

福岡県医発第1105号(地)
平成19年 9月28日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

平成19年度インフルエンザ予防接種実施要領の送付について

定期予防接種広域化に伴う平成19年度インフルエンザ予防接種実施要領を別紙
のとおり作成いたしましたので、お送りいたします。

つきましては、広域接種協力医療機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



平成19年度 福岡県定期予防接種広域化 インフルエンザ予防接種実施要領

1. 実施期間

被接種者居住地市町村が定めたインフルエンザ予防接種期間を基本とする
(接種期間外は、任意接種)

※ 福岡市住民についても、福岡市が定めた接種期間内での実施とする。料金は、接種地市町村料金を請求する。

2. 接種対象者

満65歳以上で接種を希望する人および満60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

3. 予診票及び接種済証

- ・各市町村作成のものを使用。(予診票は統一しない。接種地市町村、被接種者居住地市町村どちらのものでも可)
- ・接種済証については広域化対応のものを使用。(市町村もしくは医師会作成のもの)

4. 個人負担金 ※別紙料金表参照

- ・被接種者居住地市町村が定めた自己負担金(別紙のB欄参照)を、被接種者から徴収。
- ・自己負担金免除者は、自己負担なし。各市町村において免除対象者が異なる。免除者本人が持参する被接種者居住地市町村・保健福祉環境事務所が発行した通知書および証明書等で確認のうえ、接種を行う。

※福岡市住民の接種料金は、接種地市町村料金で、接種期間は福岡市設定期間

5. 請求方法

広域化報告書兼請求書に予診票を添付のうえ、

- ・被接種者居住地市町村の定めた接種料金から自己負担金を差し引いた金額(別紙のA欄参照)を、被接種者市町村もしくは医師会へ請求。
- ・自己負担金免除者分については、被接種者居住地市町村の定めた接種料金全額(別紙のA+B欄参照)を請求。

6. 健康被害等について

接種により生じた予防接種事故等については、被接種者居住地市町村の設置する予防接種健康被害調査委員会の審議に付し、その意見に基づいて処理するものとする。

7. その他注意事項

- ・自己負担金免除対象者等について不明な場合は、各市町村へ確認のうえ、接種を実施すること。
- ・接種済証(広域化対応分)は、各市町村において作成したものを使用すること。ただし、広域化対応の接種済証未作成の市町村に所在する医療機関は、医師会作成の広域化対応接種済証を使用するものとする。

平成19年度インフルエンザ広域予防接種料金・実施期間一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ （不可問診）	接種期間	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）			
北九州市	減免：4,100/施設減免：2,010	自己負担金なし	2,835 （施設実施分は0）	平成19年11月1日～平成20年3月31日	減免対象者：65歳以上で生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税の方。接種を受ける場合は「減免用予診票」が必要なため、接種前に住所区の区役所生活支援で申請が必要。 予診のみ者：施設実施分については「予診のみ（不可問診）」の支払は認めません。 施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特養、養護、軽費ケアハウス 60歳から65歳未満の者で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者（身体障害者手帳1級程度の障害）については、同障害が確認できる身体障害者手帳のコピー（障害程度が分かる部分）を予診票に添付すること。
	一般：3,100/施設一般：1,010	1,000			
中間市	外来：3,292 入院・入所：1,202	1,000	2,835	平成19年10月20日～平成20年3月31日	・インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額請求すること。 ・施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス ・60歳以上65歳未満については、調査票の記入・添付が必要。
芦屋町	外来：3,292 入院・入所：1,202	1,000	2,835	平成19年10月20日～平成20年3月31日	・インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額請求すること。 ・施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス ・60歳以上65歳未満については、調査票の記入・添付が必要。
岡垣町	3,292	1,000	2,835	平成19年10月20日～平成20年3月31日	・インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額請求すること。 ・施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス ・60歳以上65歳未満については、調査票の記入・添付が必要。
遠賀町	外来：3,292 入院・入所：1,202	1,000	2,835	平成19年10月20日～平成20年3月31日	・インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額請求すること。 ・施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス ・60歳以上65歳未満については、調査票の記入・添付が必要。
水巻町	3,292	1,000	2,835	平成19年10月20日～平成20年3月31日	・インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額請求すること。 ・施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス ・60歳以上65歳未満については、調査票の記入・添付が必要。
行橋市	3,170	1,000	0	平成19年11月1日～平成20年2月29日	新しく医療機関が追加または、削除される可能性があります。
苅田町	3,470	1,000	設定なし	平成19年11月1日～平成20年2月29日	
みやこ町	3,470	1,000	設定なし	平成19年11月1日～平成20年2月29日	
豊前市	2,000	1,000	0	平成19年10月15日～平成19年12月末	
築上町	2,000 生保：3,000（自己負担なし）	1,000	1,300	平成19年10月15日～平成19年12月29日	
吉富町	3,000	0	2,000	平成19年10月15日～平成19年12月末※	※医療機関によって異なる
上毛町	3,000	0	2,500	平成19年10月15日～平成19年12月29日	
福岡市	接種料金は、接種地の料金。請求は、報告書兼請求書に予診票を添付して直接福岡市へ。			平成19年10月1日～平成20年1月31日	接種料金は接種地の料金
春日市	3,126 ※自己負担金免除者4,126（自己負担なし）	1,000	2,835	平成19年10月15日～平成20年2月29日	予防接種の間隔について、接種日の翌日から起算することになった。 過去に免疫不全の診断がなされている者の接種が可能となった。
筑紫野市	3,126 ※自己負担金免除者4,126（自己負担なし）	1,000	2,835	平成19年10月15日～平成20年2月29日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
太宰府市	3,126 ※自己負担金免除者4,126（自己負担なし）	1,000	2,835	平成19年10月15日～平成20年2月29日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
那珂川町	3,126 ※自己負担金免除者4,126（自己負担なし）	1,000	2,835	平成19年10月15日～平成20年2月29日	生活保護被保護世帯、市町村民税非課税世帯に該当する人は、免除申請に基づき、自己負担金を全額免除する。
大野城市	3,126 ※自己負担金免除者4,126（自己負担なし）	1,000	2,835	平成19年10月15日～平成20年2月29日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
前原市	2,500 ※自己負担金免除者4,000	1,500	2,700	平成19年10月1日～平成19年12月31日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
二丈町	2,500 ※自己負担金免除者4,000	1,500	2,700	平成19年10月1日～平成19年12月31日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。

平成19年度インフルエンザ広域予防接種料金・実施期間一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ （不可問診）	接種期間	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）			
志摩町	2,500 ※自己負担金免除者4,000	1,500	2,700	平成19年10月1日～平成19年12月31日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
古賀市	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所発行の診療依頼書等確認できるものの写しを予診票に添付すること。
粕屋町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所発行の診療依頼書等確認できるものの写しを予診票に添付すること。
篠栗町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所発行の診療依頼書等確認できるものの写しを予診票に添付すること。
宇美町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所発行の診療依頼書等確認できるものの写しを予診票に添付すること。
志免町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書（被接種者持参）等にて確認してください。
久山町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書（被接種者持参）等にて確認してください。
須恵町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書（被接種者持参）等にて確認してください。
新宮町	3,000 生保:4,000（自己負担なし）	1,000	1,050	平成19年10月15日～平成20年1月31日	生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書（被接種者持参）等にて確認してください。
宗像市	3,000 （自己負担金免除該当者:4,000）	1,000	2,920	平成19年10月1日～平成19年12月31日	インフルエンザ自己負担金免除該当者:生保受給者、市町村民税非課税世帯者 ※どちらも被接種者は医療機関にて証明書等の提示が必要。各市発行のものを確認のうえ、接種のこと
福津市	3,000 （自己負担金免除該当者:4,000）	1,000	2,920	平成19年10月1日～平成20年3月31日	インフルエンザ自己負担金免除該当者:生保受給者、市町村民税非課税世帯者 ※どちらも被接種者は医療機関にて証明書等の提示が必要。各市発行のものを確認のうえ、接種のこと
宮若市	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	740	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。
小竹町	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	740	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。
直方市	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	740	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。
鞍手町	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	740	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。
福智町	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
川崎町	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
香春町	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
添田町	2,000	1000（生保 1,000）	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
田川市	2,000	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
赤村	2,000 生保:3,000（自己負担なし）	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
糸田町	2,000	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
大任町	2,000	1,000	500	平成19年10月1日～平成19年12月29日	
飯塚市	3,000 生保、市民税非課税世帯:4,200（自己負担なし）	1,200	1,260	平成19年10月1日～平成19年12月30日	生活保護世帯・市民税非課税世帯は自己負担額を免除。
嘉麻市	3,000 生保、市民税非課税世帯:4,200（自己負担なし）	1,200	1,260	平成19年10月1日～平成19年12月29日	生活保護世帯・市民税非課税世帯は自己負担額を免除。
桂川町	3,000	1,200	1,260	平成19年10月1日～平成19年12月29日	生活保護世帯は自己負担額を免除。

平成19年度インフルエンザ広域予防接種料金・実施期間一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ （不可問診）	接種期間	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）			
久留米市	3,129 生保、市民税非課税世帯:4,179(自己負担なし)	1,050	1,291	平成19年10月9日～平成19年12月15日	インフルエンザの無料接種者の予診票については、生活保護者の方は証明書、非課税の方には非課税確認書を予診票の裏に添付してください。
大牟田市	2,240 生保、市民税非課税世帯:3,540(自己負担なし)	1,300	2,350	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は、被接種者持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。 証明書等は市役所発行。
八女市	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	設定なし	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
筑後市	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	設定なし	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
立花町	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	0	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
黒木町	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	0	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
広川町	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	設定なし	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
星野村	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	0	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
矢部村	2,500 生活保護世帯:4,000(自己負担なし)	1,500	0	平成19年10月15日～平成19年12月29日	自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。
東峰村	3,231 生活保護受給者:4,231(自己負担なし)	1,000	1,292	平成19年10月1日～平成19年12月31日	・被接種者からは自己負担¥1,000を徴収するが、インフルエンザ(65歳以上)接種の市町村への請求金額は全額の¥4,231とする。市町村からは被接種者自己負担額¥1,000を差引いた¥3,231が後日支払われる。 ・生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書にて確認してください。
朝倉市	3,231 生活保護受給者:4,231(自己負担なし)	1,000	1,292	平成19年10月1日～平成19年12月31日	・被接種者からは自己負担¥1,000を徴収するが、インフルエンザ(65歳以上)接種の市町村への請求金額は全額の¥4,231とする。市町村からは被接種者自己負担額¥1,000を差引いた¥3,231が後日支払われる。 ・生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書にて確認してください。
筑前町	3,231 生活保護受給者:4,231(自己負担なし)	1,000	1,292	平成19年10月1日～平成19年12月31日	・被接種者からは自己負担¥1,000を徴収するが、インフルエンザ(65歳以上)接種の市町村への請求金額は全額の¥4,231とする。市町村からは被接種者自己負担額¥1,000を差引いた¥3,231が後日支払われる。 ・生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書にて確認してください。
小郡市	3,320 生活保護受給者:4,320(自己負担なし)	1,000	2,830	平成19年10月1日～平成19年12月15日	生活保護受給者は小郡市発行の生活保護受給者証明書で確認後に接種。予診票に添付して請求すること。 60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求すること。
大刀洗町	3,380 生活保護受給者:4,380(自己負担なし)	1,000	2,830	平成19年10月1日～平成19年12月15日	生活保護受給者の方は診療依頼書、対象の身体障害者の方は手帳で確認後に接種。予診票に添付して請求すること。
大木町	2,867 生保:4,067(自己負担なし)	1,200	1,680	平成19年10月9日～平成19年12月15日	
大川市	2,867 生活保護受給者:4,067(自己負担なし)	1,200	1,680	平成19年10月9日～平成19年12月15日	
柳川市	3,326 生活保護:4,326(自己負担なし)	1,000	設定なし	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者は受給者証明書で確認し、予診票に添付して請求して下さい。
みやま市	3,326 生活保護:4,326(自己負担なし)	1,000	0	平成19年10月1日～平成19年12月31日	生活保護受給者は受給者証明書で確認し、予診票に添付して請求して下さい。
うきは市	3,000 生活保護受給者:4,200(自己負担なし)	1,200	1,812	平成19年10月1日～平成19年12月31日	

各市町村予防接種担当課一覧

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
1	北九州市	保健医療部保健衛生課	803-8501	北九州市小倉北区内1-1		093-582-2435	093-582-2598
2	福岡市	保健福祉局保健医療部保健予防課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1		092-711-4270	092-733-5534
3	大牟田市	保健所健康対策課	836-8666	大牟田市不知火町1-5-1		0944-41-2669	0944-41-2675
4	中間市	健康増進課健康係	809-0014	中間市蓮花寺3-1-6	中間市保健センター	093-246-1611	093-246-3024
5	芦屋町	健康対策課健康係	807-0101	遠賀郡芦屋町幸町8-30	ほほえみほーる	093-222-2123	093-222-2010
6	水巻町	健康福祉課健康推進係	807-0025	遠賀郡水巻町頃末南3-11-1	いきいきほーる	093-202-3212	093-202-3621
7	岡垣町	こども未来課こども未来係	811-4233	遠賀郡岡垣町野間1-1-1		093-282-1211	093-283-3027
8	遠賀町	保健課健康対策係	811-4305	遠賀郡遠賀町大字今古賀513		093-293-1234	093-293-0806
9	行橋市	健康対策課健康づくり推進係	824-0063	行橋市中津熊501	ウィズ行橋保健センター	0930-23-8888	0930-25-2650
10	苅田町	健康福祉課健康づくり係	800-0314	京都郡苅田町幸町6-91	苅田町総合保健福祉センター パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110
11	みやこ町	健康づくり課	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960		0930-32-2511	0930-32-4563
12	豊前市	市民健康課健康係	828-8501	豊前市大字吉木955	豊前市総合福祉センター内	0979-82-1111(内1601)	0979-83-0566
13	築上町	健康福祉課健康増進1係	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2		0930-56-0300(内512)	0930-56-5519
14	吉富町	健康福祉課	871-0811	築上郡吉富町大字広津342	吉富あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9900
15	上毛町	健康福祉課健康増進係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1		0979-72-3111	0979-72-4664
16	春日市	健康課	816-0851	春日市昇町1-120	春日市いきいきプラザ	092-501-1134	092-501-0051
17	大野城市	健康課	816-0932	大野城市瓦田4-2-1	すこやか交流プラザ内	092-501-2222	092-584-5656
18	筑紫野市	健康福祉部健康推進課	818-0013	筑紫野市岡田3-11-1	総合福祉センター カミリーヤ	092-920-8611	092-926-6006
19	太宰府市	保健福祉部 保健センター	818-0125	太宰府市五条3-1-1	太宰府保健センター	092-928-2000	092-920-7143
20	那珂川町	健康課	811-1292	筑紫郡那珂川町大字西隈64-1		092-953-2211	092-954-0043
21	前原市	健康課 健康推進係	819-1192	前原市前原西1-1-1		092-323-1111	092-321-1139
22	二丈町	健康福祉課健康推進係	819-1601	糸島郡二丈町大字深江1360		092-325-1111(内127)	092-325-0179
23	志摩町	保健福祉課健康係	819-1392	糸島郡志摩町大字初30		092-327-1111(内134)	092-327-3725
24	宇美町	健康課健康係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2-28-1	宇美町健康福祉センター うみハビネス	092-933-0777	092-933-0210
25	篠栗町	健康課	811-2416	粕屋郡篠栗町大字田中1-1	オアシス篠栗	092-947-8888	092-947-2414
26	志免町	健康課	811-2292	粕屋郡志免町志免中央1-1-1		092-935-1001	092-935-1529
27	須恵町	保健環境課	811-2193	粕屋郡須恵町須恵771		092-932-1151	092-933-6579
28	新宮町	健康福祉課健康係	811-0112	粕屋郡新宮町大字下府425-1	シーオーレ新宮	092-962-5151	092-962-5333
29	古賀市	保健福祉部健康づくり課予防係	811-3116	古賀市庄205	古賀市保健福祉総合センター	092-942-1151	092-942-1154
30	久山町	健康福祉課健康係	811-2501	粕屋郡久山町大字久原1822-1	久山町ヘルスC&Cセンター	092-976-3377	092-976-3378
31	粕屋町	健康福祉課健康推進係	811-2392	粕屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	粕屋町健康センター	092-938-2311(内525)	092-938-2415
32	宗像市	健康づくり課すこやか支援係	811-3437	宗像市大字久原180	メイトム宗像内	0940-36-1187	0940-36-0224
33	福津市	いきいき健康課健康相談係	811-3218	福津市手光南2-1-1	ふくとびあ内	0940-34-3352	0940-34-3335
34	直方市	健康福祉課健康づくり係	822-8501	直方市殿町7-1		0949-25-2114	0949-25-2118
35	小竹町	福祉医療課健康対策係	820-1103	鞍手郡小竹町大字勝野1152		09496-2-1864	0946-2-1867

各市町村予防接種担当課一覧

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
36	鞍手町	健康増進課	807-1305	鞍手郡鞍手町大字新延414-1		0949-42-8812	0949-42-8801
37	宮若市	健康増進課健康対策係	823-0011	宮若市本城458-2	宮若市保健センター	0949-32-8530	0949-32-8518
38	田川市	福祉部保健高齢障害課保健センター	825-0002	田川市大字伊田2550-1		0947-44-8270	0947-44-8280
39	香春町	住民課	822-1492	田川郡香春町大字高野994		0947-32-8400	0947-32-4815
40	添田町	住民課	824-0691	田川郡添田町大字添田2151		0947-82-1232	0947-82-5508
41	福智町	健康課	822-1101	田川郡福智町赤池970-1	コスモス保健センター	0947-28-9500	0947-28-9501
42	糸田町	住民課	822-1392	田川郡糸田町1975-1		0947-26-1235	0947-26-1238
43	川崎町	福祉健康課保健課	827-0004	田川郡川崎町大字田原804		0947-72-3000	0947-72-6453
44	大任町	住民1課衛生係	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067		0947-63-3000	0947-63-3813
45	赤村	住民課健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188		0947-62-3000	0947-62-3007
46	飯塚市	保健福祉部健康増進課	820-0043	飯塚市西町7-8	飯塚保健センター	0948-24-4002	0948-25-8994
47	桂川町	健康づくり課健康づくり係	820-0693	嘉穂郡桂川町大字土居361	桂川町総合福祉センター	0948-65-0001	0948-65-0078
48	嘉麻市	健康課母子保健係	821-8501	嘉麻市上山田392		0948-53-1121	0948-53-1149
49	久留米市	健康福祉部健康医療課	830-8520	久留米市城南町15-3		0942-30-9033	0942-30-9752
50	八女市	健康課健康推進係	834-8585	八女市大字本町647		0943-23-1352	0943-22-2186
51	筑後市	健康づくり課健康増進係	833-8601	筑後市大字山ノ井898		0942-53-4111(内311)	0942-53-4119
52	黒木町	福祉課 福祉係	834-1292	八女郡黒木町大字今1314-1		0943-42-1115	0943-42-4591
53	立花町	健康福祉課保健係	834-8555	八女郡立花町大字原島95-1		0943-23-5141	0943-22-3512
54	広川町	健康福祉課高齢者・健康係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1		0943-32-1111	0943-32-5164
55	矢部村	住民福祉課 保健係	834-1492	八女郡矢部村大字北矢部10528		0943-47-3111	0943-47-2855
56	星野村	住民グループ保健班	834-0292	八女郡星野村10775-14		0943-52-3110	0943-52-3518
57	朝倉市	健康課	838-0068	朝倉市甘木198-1	朝倉市保健福祉センター	0946-22-8571	0946-23-0732
58	筑前町	健康福祉課健康係	838-0802	朝倉郡筑前町久光951-1	めくばーる健康福祉館内	0946-22-3417	0946-24-8751
59	東峰村	住民福祉課	838-1692	朝倉郡東峰村大字小石原941-9	東峰村役場 小石原庁舎	0946-74-2311	0946-74-2722
60	小郡市	保健福祉部健康課健康推進係	838-0126	小郡市二森1167-1	総合保健福祉センター	0942-72-6666	0942-72-6477
61	大刀洗町	健康福祉課保健衛生係	830-1298	三井郡大刀洗町大字富多819		0942-77-2266	0942-77-2205
62	大川市	保健センター課	831-0031	大川市大字上巻405-1	大川市保健センター	0944-86-8450	0944-86-8464
63	大木町	健康福祉課健康づくり係	830-0416	三猪郡大木町大字八町牟田538-1	大木町健康福祉センター	0944-33-2013	0944-32-2016
64	柳川市	健康係	832-0058	柳川市大字上宮永町6-3	柳川市総合健康福祉センター水の郷	0944-75-6200	0944-75-6210
65	みやま市	介護健康課健康係	835-8601	みやま市瀬高町小川5		0944-63-6111	0944-64-1503
66	うきは市	保健課健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316		0943-75-3111	0943-75-5509